

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市土器町土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	富家 優	丸亀市土器町西2丁目641番地	平成20年4月27日
〃	高畑 美嗣	〃 〃 西1丁目393番地	〃
〃	田羅間邦太	〃 〃 東4丁目724番地	〃
〃	磯野 富男	〃 〃 東5丁目455番地	〃
〃	稻尾 章	〃 〃 東6丁目364番地	〃
〃	仁尾谷晋一郎	〃 〃 東6丁目121番地	〃
〃	林 幸雄	〃 〃 西5丁目519番地	〃
〃	白井 廣見	〃 〃 西8丁目390番地2	〃
〃	安藤 俊春	〃 〃 東2丁目274番地	〃
〃	大前 讓	〃 〃 東7丁目249番地	〃
〃	春瀬 満彦	〃 〃 東7丁目219番地	〃
〃	小林 利一	〃 〃 東6丁目49番地	〃
監事	高木 照夫	〃 〃 西6丁目209番地	〃
〃	大西 光男	〃 〃 西2丁目450番地	〃
〃	小林 良雄	〃 〃 西4丁目60番地	〃
〃	砂古 實	〃 〃 東4丁目581番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	富家 優	丸亀市土器町西2丁目641番地	平成20年4月28日
〃	高畑 美嗣	〃 〃 西1丁目393番地	〃
〃	林 久勝	〃 〃 東1丁目709番地	〃
〃	磯野 猛	〃 〃 東5丁目598番地	〃
〃	駒松 智則	〃 〃 東6丁目376番地3	〃
〃	仁尾谷晋一郎	〃 〃 東6丁目121番地	〃
〃	林 幸雄	〃 〃 西5丁目519番地	〃
〃	白井 廣見	〃 〃 西8丁目390番地2	〃
〃	安藤 俊春	〃 〃 東2丁目274番地	〃
〃	大前 讓	〃 〃 東7丁目249番地	〃
〃	春瀬 満彦	〃 〃 東7丁目219番地	〃
〃	小林 利一	〃 〃 東6丁目49番地	〃
〃	福岡 勝	〃 〃 東8丁目440番地2	〃
監事	高木 照夫	〃 〃 西6丁目209番地	〃

〃	大西 光男	〃 〃	西2丁目450番地	〃
〃	小林 良雄	〃 〃	西4丁目60番地	〃
〃	津田 清	〃 〃	東4丁目649番地	〃